

は ち ろ う が た

八郎瀉

広報

平成18年

4月

No.550

はばたけ卒業生!



3月10日に八郎瀉中学校、16日に八郎瀉幼稚園、17日に八郎瀉小学校の卒業式が行われました。

平成18年度 当初予算が可決

一般会計総額 24億7,853万6千円

前年度より9,672万6千円の減！ (▲3.8%)

3月7日から始まった3月定例会において、同17日、平成18年度当初予算が原案どおり可決されました。歳入では、本町の主要財源である地方交付税のここ数年の大幅な削減と町税の伸びもなく、財源確保が非常に厳しくなっており、その財源の一部を各種基金の取り崩しで補っております。

歳出では、ここ数年、公債費の占める割合が非常に高いことから、人件費、各種補助金、普通建設事業の削減を図りながらも、少子高齢化社会に対応すべく町民福祉、特に子育て支援対策に重点を置いたことにより、扶助費（福祉関係）を増額しております。また、各施設の老朽化に伴う維持補修費の増額を図りながら、住民サービスの維持を図ることを基本にした予算編成となりました。

平成18年度の主な事業については、次のとおりです。

■平成18年度 予算主要事業

(単位：千円)

○普通建設事業（補助）

- ・町営住宅水洗化事業（川崎町営住宅） 9,495
- ・公共下水道整備事業 150,000

○普通建設事業（単独）

- ・町道・下水路整備事業 22,000
- ・海洋センター施設改修事業 2,400
- ・老人福祉センター屋根改修事業 4,290
- ・公園駐車場整備事業（幼稚園隣り） 2,000
- ・屋根下児童館水洗化工事 800
- ・公共下水道整備事業 50,000

「町民と行政が手を携えるまちづくり」

- ・地域活性化助成金（40,000円/1町内会） 1,000
- ・町内会連絡事務協力交付金 953

「安心して暮らせる保健・福祉・

医療のまちづくり」

- ・福祉医療費（乳幼児の所得制限を撤廃し助成） 47,743
- ・障害福祉関連事業 87,656
- ・生きがい活動支援通所事業（デイサービス） 2,280
- ・乳児養育支援金（所得制限を撤廃し全乳児に支給） 4,810

- ・放課後保育事業（対象学年を小学4年生まで拡大） 4,720
- ・保育園運営費関連事業（運営費・一時保育・延長保育など） 97,806
- ・地域子育て支援事業 2,611
- ・予防接種、乳幼児及び妊婦健診事業 5,848
- ・老人保健事業（総合健診事業等） 22,234

「快適な暮らしを営める生活環境の

まちづくり」

- ・塵芥処理費（ごみ処理） 65,328
- ・除雪対策費 26,130
- ・非常備消防費（消防団事業・運営費） 8,533
- ・消防団小型動力ポンプ購入費 4,200
- ・児童・生徒下校時防犯対策事業 300
- ・一部事務組合への負担金（ごみ処理・し尿処理・畜場・消防） 215,444

「時代の流れを捉えた産業を振興する

まちづくり」

- ・商工振興事業費補助金 2,520
- ・湖東3町商工会共通商品券事業補助金 2,000
- ・観光協会補助金 1,000

- ・新農業水利システム保全対策事業費負担金（八郎潟土地改良区事業で農家負担の一部を助成） 3,250

「教育芸術文化の薫る心豊かなまちづくり」

- ・外国人英語指導助手 5,500
- ・小学校通学費助成（通学定期券補助等） 3,352
- ・小・中学校各種補助金（知能検査・社会科見学・各種大会生徒派遣費等） 2,480
- ・中学校非常勤講師配置（教育・生徒指導の充実を図る） 1,777
- ・幼稚園3歳児保育サポーター配置 882
- ・海洋センター設備改修事業 1,800
- ・各種社会教育活動費 2,520
- ・体育施設管理運営費（経常分） 20,488
- ・一日市盆踊補助金 3,800

「その他」

- ・産業文化祭 568
- ・町制施行50周年記念要覧発行 2,581
- ・国体リハーサル大会運営費補助金（ウエイトリフティング） 13,000
- ・地籍調査費（浦大町地区） 4,335

■主要事業の概要

○地域活性化助成金

住み良い活力のある協働のまちづくりを進めるため、地域住民が自ら考え、自ら実践し、地域連帯感を育て地域の活性化を推進します。（1町内会4万円を限度に助成）

○福祉医療

医療費個人負担分（重度心身障害者・高齢身体障害者・就学前乳幼児等）を軽減するため県の補助を受けて実施しています。乳幼児については、所得制限でこの制度を受けられない方に町単独で助成しています。

○乳児養育支援金

子育て支援事業として、生後1歳までの乳児に対して月額1万円の合計で12万円を県の補助を受けて支援金を支給し、所得制限で受けられない方には町単独で支給しています。

○保育園一時保育・延長保育

保育園一時保育は、保護者の方が社会活動や病気などで、乳幼児の保育が出来ない場合、一時的に保育園を利用出来る制度です。また、延長保育は、保護者の就労形態の多様化に対応するため、必要に応じて保育時間を延長し、利用者の利便性を図り、育児と仕事の両立を支援するものです。（午前7時～午後7時まで）

○放課後保育事業

小学4年生（前年度3年生）までを対象に、小学校の空き教室を利用し、放課後保育（保護者が就労及び病気等により保育が困難な方）を開設しています。（月～土曜日、春・夏・冬休み期間、開設）

※平成17年度から幼稚園で開設している預かり保育（午後4時まで）について、平成18年度からは夏・冬休み期間も開設することになりました。

○地域子育て支援事業

家庭内で保育をしている親子の交流（児童館等を会場）、育児の不安や子育ての悩み等の相談及び指導により子育て家庭を支援いたします。

○児童・生徒下校時防犯対策事業

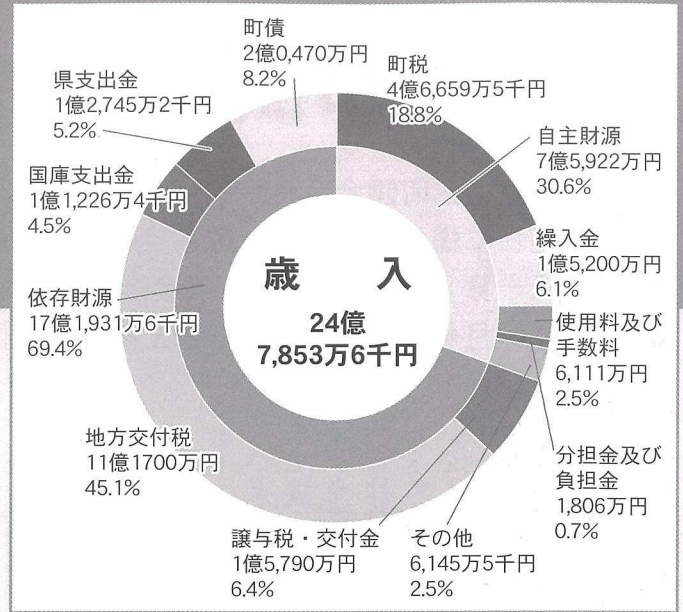
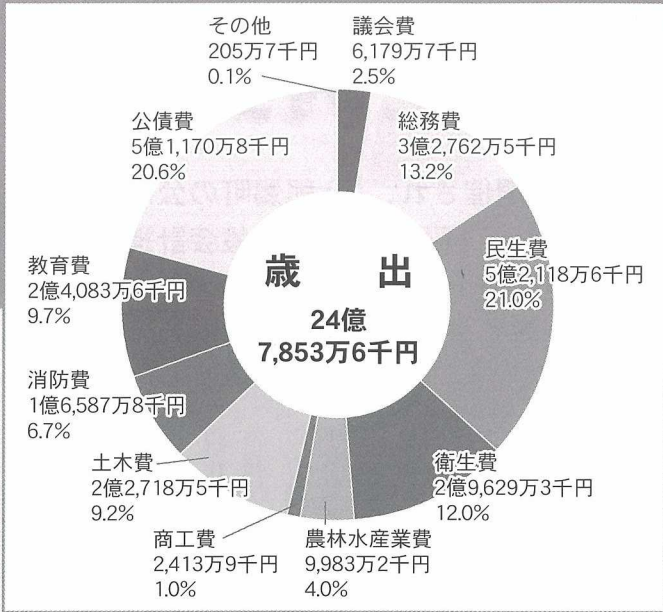
近年、児童・生徒の登下校時に不審者による被害が多発しておりますが、地域ぐるみで未然に防止するため、ボランティア活動員による巡回パトロールを実施します。

○外国人英語指導助手

国際社会に対応した教育施策の一環として、生きた英語に接する機会を提供し、外国人とのコミュニケーション能力、ヒアリング能力の向上・国際感覚の養成などの推進と英語学力の向上を図ります。（主に中学校生徒への指導）

○湖東3町商工会共通商品券補助金

商工業の振興と活性化を図ることと、湖東3町商工会の合併を記念し3町共通に使用できる商品券を発行しますが、その一部を助成します。



一般会計歳出性質別経費の状況

区 分	予算額	構成比	平成17年度当初比	
			比較	増減率
義務的経費	1,371,563	55.3%	△ 35,890	△ 2.5%
人件費	584,473	23.6%	△ 44,451	△ 7.1%
扶助費	275,382	11.1%	20,150	7.9%
公債費	511,708	20.6%	△ 11,589	△ 2.2%
物件費	354,166	14.3%	14,538	4.3%
維持補修費	20,484	0.8%	11,826	136.6%
補助費等	334,019	13.5%	△ 7,995	△ 2.3%
うち一部事務組合分	218,213	8.8%	△ 4,959	△ 2.2%
繰出金	340,696	13.7%	△ 13,660	△ 3.9%
積立金	15	0.0%	4	36.4%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	14,500	0.6%	0	0.0%
投資的経費	41,093	1.7%	△ 64,549	△ 61.1%
普通建設事業費	41,090	1.7%	△ 64,549	△ 61.1%
補助事業費	9,495	0.4%	△ 40,505	△ 81.0%
単独事業費	31,595	1.3%	△ 23,144	△ 42.3%
県営事業負担金	0	0.0%	900	皆減
災害復旧事業	3	0.0%	0	0.0%
失業対策事業	0	0.0%	0	0.0%
予備費	2,000	0.1%	△ 1,000	△ 33.3%
歳出合計	2,478,536	100%	△ 96,726	△ 3.8%

一般会計歳入予算の内訳

区 分	予算額	構成比	平成17年度当初比	
			増減額	増減率
町 税	466,595	18.8%	67	0.0%
繰入金	152,000	6.1%	△ 90,581	△ 37.3%
使用料及び手数料	61,110	2.5%	2,345	4.0%
分担金及び負担金	18,060	0.7%	△ 1,400	△ 7.2%
財産収入	3,059	0.1%	6	0.2%
諸収入	18,284	0.8%	△ 929	△ 4.8%
繰越金	40,111	1.6%	18,138	82.5%
寄附金	1	0.0%	0	0.0%
計	759,220	30.6%	△ 72,366	△ 8.7%
地方譲与税	74,000	3.0%	23,000	45.1%
利子割交付金	3,000	0.1%	500	20.0%
配当割交付金	250	0.0%	50	25.0%
株式等譲渡所得割交付金	250	0.0%	249	24900.0%
地方消費税交付金	62,000	2.5%	3,000	5.1%
自動車取得税交付金	8,500	0.4%	0	0.0%
地方特例交付金	9,000	0.4%	△ 3,000	△ 25.0%
地方普通交付税	1,020,000	41.2%	△ 10,000	△ 1.0%
交付税特別交付税	97,000	3.9%	△ 8,000	△ 7.6%
交通安全対策特別交付金	900	0.0%	0	0.0%
国庫支出金	112,264	4.5%	3,220	3.0%
県 支 出 金	127,452	5.2%	△ 21,379	△ 14.4%
町 債	142,000	5.7%	△ 16,000	△ 10.1%
臨時財政対策債	62,700	2.5%	4,000	6.8%
その他の町債	62,700	2.5%	4,000	6.8%
計	1,719,316	69.4%	△ 24,360	△ 1.4%
合 計	2,478,536	100.0%	△ 96,726	△ 3.8%



浦大町字豊坂・善知鳥坂の 全ての登記が完了しました

地籍調査事業として、平成16年5月24日～6月15日まで現地調査をし、平成17年7月28日～8月16日まで国土調査法による閲覧をした浦大町字豊坂・善知鳥坂の全地区の地籍簿・地籍図の登記が、平成18年1月24日付で完了しました。

法務局に送付された地籍図は、不動産登記法第14条による備え付け地図になったことをお知らせします。

特別会計と企業会計予算

特 別 会 計		予 算 額
国民健康保険特別会計		7億542万1千円
老人保健(医療)特別会計		8億5,522万1千円
土地取得特別会計		2,889万1千円
公共下水道事業特別会計		4億5,598万4千円
農業集落排水事業特別会計		2,854万8千円
介護保険特別会計		4億6,856万6千円
企 業 会 計		予 算 額
上水道事業・収益的収入		1億5,493万7千円
・ 収益的支出		1億3,976万円
・ 資本的収入		150万3千円
・ 資本的支出		3,884万円

八郎瀉町議会 3月定例会

八郎瀉町議会 3月定例会が3月7日から17日まで開催され、「八郎瀉町の公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」「平成17年度一般会計補正予算」「平成18年度一般会計予算」など38案件が可決・承認されました。

今月号では、議会初日の土橋町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

◆北都銀行への町有地売却について

1月16日付けで株式会社北都銀行から、現北都銀行八郎瀉支店を現在地から移転、新築し、利用者の利便性を向上させたいとして、町有地である現湖東三町商工会八郎瀉事務所の駐車場敷地の一面を譲ってほしいとの要望があり、地域の活性化と町民の利便性を考慮し、条件が整い次第売却する考えです。

◆榮寿苑福祉会への

町有地売却について

町と社会福祉法人榮寿苑福祉会との間で、榮寿苑敷地について無償貸借から、有償譲渡の方向で話し合いが進められている状況であります。これらも条件が整い次第売却したい考えです。

◆保育園の保育料の改定について

町では平成16年4月に改正しており、おおむね国基準の8割とじていました。このたびの改正においては、国の基準まで引き上げます。今後、子育て支援制度による町単独負担額の増加が見込まれることの改正であり、保護者の皆さまには所得に応じて相応の負担をお願いするものです。

平成18年度からは、すこやか子育て支援事業の保育料所得制限を撤廃し、すべての入所児が保育料助成、若しくは乳幼児養育支援金

に該当することになります。

◆介護保険事業計画について

介護保険事業計画は、3年ごとに介護保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるもので、本町においては、介護予防を目玉とした今回の介護保険法改正内容を踏まえ、平成18年度から20年度を期間とする「第3期八郎瀉町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

◆八郎湖周辺清掃事務組合

八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設計画ですが、生活環境調査及びゴミ処理施設基本計画策定に取り組んでいるところです。施設規模については環境省との協議を行ってまいります。組合では、本整備事業を18、19年度の2カ年継続することとし、町としては同組合の整備計画を見据えながら平成18年度建設着手に向け進めます。

平成18年度の町の方針

◎介護予防事業について

これまでの「老人保健事業」と「介護予防・地域支え合い事業」を再編した新たな「地域支援事業」を介護保険特別会計のなかで平成18年度から実施します。

平成19年度には、現在の「要支援」と「要介護1」の一部の高齢者を対象とした「新予防給付事業」を保険予防給付費として実施しま

す。また、介護予防活動の拠点となる「地域包括支援センター」は、平成19年度に設置する考えで、18年度は準備年として進めます。

◎障害者支援制度の改正について

「障害者支援法」が「障害者自立支援法」に制度移行します。身体障害児者・知的障害者・精神障害者の障害種別ごとに制度化されていた福祉サービスが一つになり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援します。

◎外出支援事業について

道路運送法の規制緩和措置により、これまで榮寿苑福祉会に病院への移送を委託していた「外出支援事業」は、この4月から運輸支局の許可が必要になりました。許可の関係上、対象者を車いす・ストレッチャー利用者に限定せざるを得なくなりましたが、非該当の方には一定の条件のもとでタクシー券の補助を行います。また、人工透析の治療をしている方についても、交通費の助成を行います。

◎平成18年度八郎瀉町水田農業構造改革対策について

米政策改革大綱に基づき産地づくり対策交付金として1億1,746万5千円の交付金が割当てられることになりました。17年度においては農家のご協力により生産目標数量を達成しています。また、18年度は生産目標配分数量、4,505tとなり142tの減となっています。水稲作付け面積の減配に伴い転作面積が増加することから、転作目標面積が366ha、転作率33.4%（昨年の転作目標面積で329ha・転作率30.0%）となり面積では37haの増となっています。

◎無火災達成について

本町では2年連続の無火災を達成し、町消防団ほか消防団体の防火への協力と町民の防火意識が向上しての達成と感謝しています。町としてさらに消防施設の充実を図るため、今年度、3カ所の分団に小型ポンプを購入し、施設の整備に努めます。

◎秋田わか杉国体について

平成18年度は国体リハーサル大会、19年度は第62回国民体育大会が本県で行われます。

秋田わか杉国体「八郎瀉町実行委員会事務局」では、事務局及び県ウエイトリフティング協会との連絡、また大会運営、大会要項については日本ウエイトリフティング協会と協議を進めているところです。

可決された主な議案内容

<p>◎平成17年度一般会計補正予算について 歳入歳出それぞれ1億1,942万6,000円の追加補正。補正後の予算額27億7,383万4,000円。</p>	<p>◎八郎潟町防災会議条例の一部を改正する条例について</p>
<p>◎八郎潟町の公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例について 地方自治法の改正により、公の施設に係る指定管理者の指定手続に関し必要な事項を定めるものです。</p>	<p>◎八郎潟町手数料条例の一部を改正する条例について 歳入の確保を図るため、住民票などの手数料150円を200円に引き上げるものです。これは、10月1日から施行されます。</p>
<p>◎八郎潟町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例について</p>	<p>◎八郎潟町町民体育館設置条例の一部を改正する条例について</p>
<p>◎八郎潟町国民保護協議会条例について 武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律が平成16年9月に施行されたことにより、武力攻撃や大規模テロ等の緊急事態が発生したため必要な事項を定めるものです。</p>	<p>◎八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について</p>
<p>◎八郎潟町駐車場条例の一部を改正する条例について 町営中町駐車場の敷地を処分するため、行政財産を普通財産に変更するものです。</p>	<p>◎中羽立公園管理棟条例の一部を改正する条例について</p>
<p>◎八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</p>	<p>◎八郎潟町農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について</p>
<p>◎八郎潟町課設置条例について 職員数の更なる減少計画に事務事業の見直しに伴い、業務の効率的・効果的な執行体制づくりのため、組織機構の見直しをするものです。</p>	<p>◎八郎潟町公民館条例の一部を改正する条例について 歳入の確保を図るため、町外の利用者の使用料を引き上げるものです。</p>
<p>◎八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</p>	<p>◎秋田県土地開発公社定款の一部を改正する定款について</p>
<p>◎八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について 介護保険法の一部改正に伴い、介護保険料の月額基準額3,960円から4,100円に改正するものです。</p>	<p>◎大潟地区衛生処理組合規約の一部変更について</p>
	<p>◎八郎潟町総合振興第五次基本構想の議決を求めることについて まちづくりの基本理念、将来像、施策の大綱など、平成18年度から27年度までの10年間を目指した構想です。</p>
	<p>◎平成18年度一般会計について 平成18年度の各会計予算については2、3ページをご覧ください。</p>

※3月定例会での一般質問や各常任委員会の審議については、「議会だより」をご覧ください。

平成18年度 農作業賃金等協定表

平成18年4月 八郎潟町農業委員会

(春季)

(秋季)

作業名	区分	単位	標準額(円)	備考	
耕	30a区画以上	10a	4,200	増反地含む	
	30a区画未満		4,500		
	田		7,000	代掻き共	
代 掻 き	30a区画以上	10a	4,500	増反地含む	
	30a区画未満		4,800		
	転作跡地		5,400	区画を問わず	
育 苗		1箱	560		
田 植 機 植	30a区画以上	10a	21,300		
	30a区画未満		22,300	(30箱)	
	30a区画以上	10a	4,500		
	30a区画未満		5,000		
除草作業	手取(男女共)	1日	5,500		
畑・雑作業	男女共	1日	5,500		
薬 剤 散 布		10a	650		
種 籾 さ い が		1kg	130		
転 作 関 係	耕 起	2 回	7,000		
	大 豆 播 種	10a	2,000		
	播種管理機	機械賃貸	10a	500	
	乗 用 機		2,000		
	中耕培土	歩 行	10a	4,000	

作業名	区分	単位	標準額(円)	備考
稲刈り、その他作業	男	10a	5,500	
	女		5,500	
10a 刈り	バインダー	10a	7,600	1反歩
コ ン	30a区画以上	10a	12,400	運転手付き
	30a区画未満		14,200	
バ イ	生	10a	7,500	
	半乾燥		5,000	
全刈り運搬乾燥籾摺	30a区画以上	10a	25,900	
	30a区画未満		27,700	
生 籾 運 搬		10a	1,600	
脱 穀		10a	7,000	
売り渡し米運搬		30kg	90	
籾 摺 り		60kg	550	
精 米		60kg	800	
大 刈 取 料		10a	5,000	
	運転手付き		7,000	
豆 脱粒機		10a	1,500	
	賃 出 料			

八郎潟町農業委員会より、平成18年度の農作業賃金等協定額をお知らせします。
この金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業及び肥料などの資材を含む場合、また、稲の倒伏等の状態にある場合は、双方で協議して料金を決めてください。
この金額は、1日8時間労働を基準として、「賄い」その

他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には、運転手付きとします。
また、春季節農作業賃金の「耕起」の深さ「15cm」を基準とします。
農作業にあたっては、機械の点検整備を怠らず、運転中事故のないように十分ご注意ください。

平成18年度 農作業賃金等協定表のお知らせ

問い合わせ先

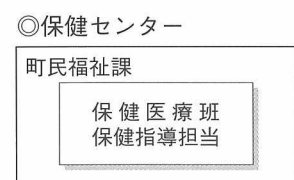
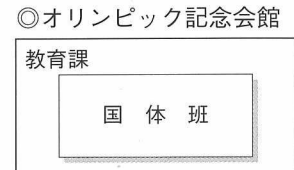
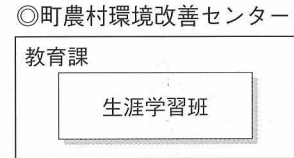
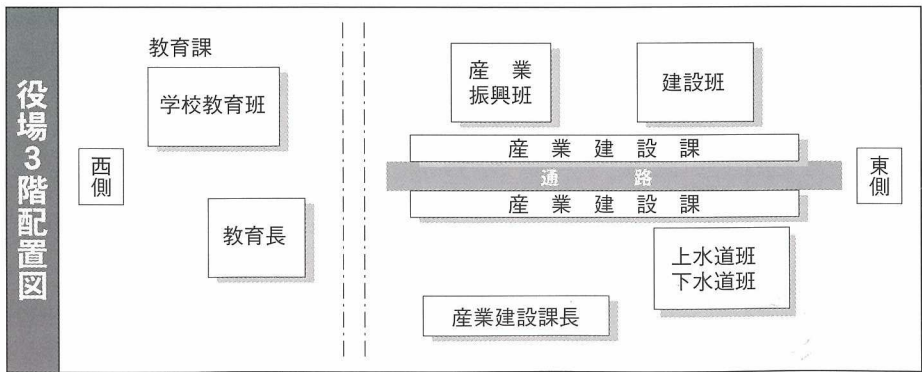
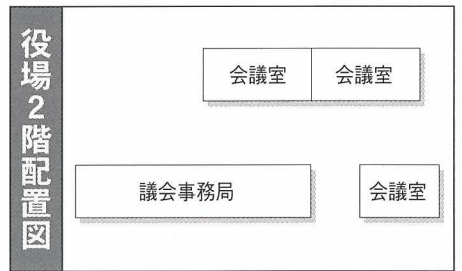
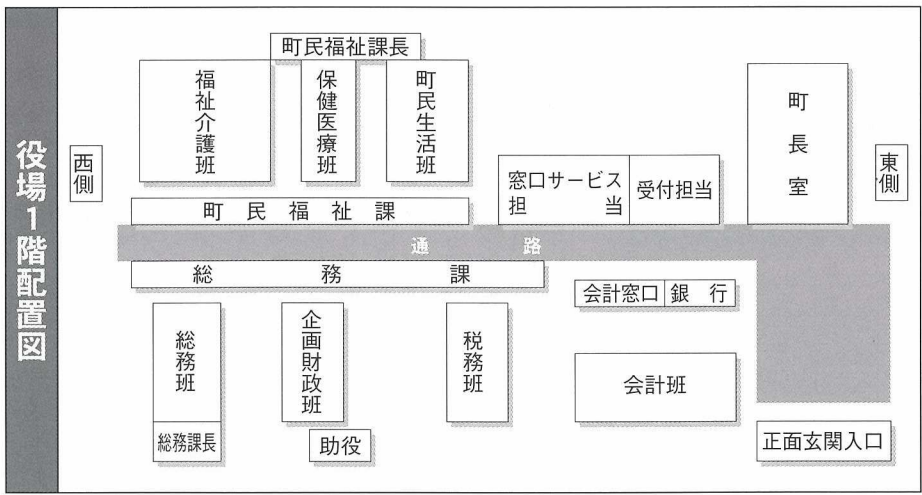
八郎潟町農業委員会 ☎875-5803



4月から 八郎瀉町役場の組織機構が変わります

このたび、町民の皆さまへの一層のサービス向上と職員の意識改革、上下水道業務の一元化と、班組織編成の導入などによりパワーアップを狙い、大幅な機構改革を行いました。現在の8課一室体制から、5課体制としたものです。内容は次のとおりです。配置なども変わっており、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

行政組織図



外出支援事業制度のお知らせ

一人では公共交通機関を利用できない高齢者や障害者のために、町では通院や入院を目的とした諸制度を実施します。いずれも所得制限はありません。

外出支援制度

○対象者

町内に居住する在宅者で、車いすやストレッチャー・装具で車に乗り入れなければ交通移動ができない方のうち、次のいずれれかに該当する方

- ・概ね60歳以上の高齢者
- ・心身障害者
- 事業内容

社会福祉法人榮寿苑福祉会が、自宅と町内または隣接町の病院との送迎をします。

○利用時間等

平日の午前10時～午後4時

○ご利用料金

片道1回500円

○申請

町に対して申請が必要です。決定通知書が届いてからのご利用となります。

人工透析等通院交通費助成

○対象者

人工透析治療を受けている方

○補助額

月額3,000円

○申請

町に対して申請が必要です。申請のあった翌月からの補助となります。

通院タクシー利用券の交付

○対象者

町内に居住する在宅者で、外出支援制度の対象者を除いた、次のいずれれかに該当する方

- ・介護保険の「要介護認定1」以上の方
- ・身体障害者1・2・3級の方（通院で人工透析治療を受けている方を除く）
- ・身体障害者手帳所持者で、下肢に障害がある方
- ・療育手帳Aの方
- 事業内容

八郎湯タクシーをご利用のときに、片道1回500円分のタクシー券を交付する。（3カ月毎に18枚を限度）

○申請

町に対して申請が必要です。申請のあった翌月からのご利用となります。

○申請または問い合わせ先

役場町民福祉課福祉介護班

☎ 875-5808



障害をお持ちの方へ



気軽に声をかけてください

障害に関する相談の橋渡し役

障害者相談員

障害の種類や程度によってその不自由の度合いは異なりますが、日々の生活を営むうえでは、一般には何でもないことが大きな悩みとなっていることも少なくありません。

相談員は、障害をお持ちの方の社会的自立のために、また障害のある方に対する地域の理解を深めるために、親身になって相談に応じます。障害福祉制度の専門的知識が必要な場合が多いことから、必要であれば、行政への橋渡し役として、皆様の声をお届けします。

本町の相談員は、次のとおりです。気軽に声をかけてみてください。

○身体障害者相談員

・佐藤 修三さん

字一日市113-1

☎ 875-4954

・千田 京子さん

小池字前田248-3

☎ 875-2931

○知的障害者相談員

・須田 照子さん

夜叉袋字中羽立85

☎ 875-4180



公募期間

4月10日(月)
午後5時まで

※購入希望者が複数の場合は抽選となります。

※4月11日以降は随時契約となります。

駅南団地の1区画を

分譲します



マイホームの第一歩は環境の良い土地購入から始まります。

利便性や環境は大変良く、八郎湯駅に近く、八郎湯小学校・中学校には徒歩10分、駅前商店街があり、また、国土交通省が選定した「せせらぎのある公園」もあります。団地内道路は幅6mの全面舗装、下水道が完備されています。

◎申し込み条件

- ① 住宅及び店舗付き住宅建築のため宅地希望の方
- ② 4年以内に家を建てられる方（ただし買い戻し特約条項はなし）

■分譲条件

建坪率60%・容積率200%・外壁後退距離1m・敷地内盛土30cm以内

■土地代金の支払

売買契約と同時に契約金30%を納入、残金は2カ月以内

■分譲地の概要

- ・地番 字中田13番38
- ・地目 宅地
- ・面積 346.00㎡ (105坪)
- ・㎡単価 24,200円 (79,860円/坪)
- ・分譲代金 8,373,200円

担当課：総務課企画財政班
☎ 875-5802



揃いの衣装で盆踊りを踊る

平成18年3月8日の秋田県教育委員会において、秋田県文化財保護審議会が県教育委員会に答申したもので、「八郎瀧を囲む男鹿南秋田地域の盆踊りが、古い形を次第に失いつつある中で、一日市盆踊は、踊り場の方固め、掛け歌、仮装、三勝などを伝え、この地域の習俗を知るうえで貴重な文化財

このたび、本町の「一日市盆踊」が秋田県無形民俗文化財に指定されました。

「一日市盆踊」 秋田県無形民俗文化財に指定

である」と判断され、3月20日付けで指定を受けました。

平成14年3月には「一日市盆踊」が「秋田県記録選択無形民俗文化財」に選択されており、これに伴い、八郎瀧町教育委員会では、秋田県文化財保護条例の規定に基づき、その記録を作成し、保存するための経費の一部を県教育委員会から得ながら平成16年度に記録作成事業に着手しました。

平成16年5月には町教育委員会が一日市盆踊調査編集委員5人を委嘱、県生涯学習課文化財保護室職員を指導・助言者としてしました。調査報告書の作成は、盆踊りの当日の様子、準備風景、伝承活動のほか、一日市盆踊に関する文献・資料などを詳細にまとめ、平成17年3月に一日市盆踊調査報告書が刊行され、県教育委員会へ提出されました。

同年4月に一日市郷土芸術研究会から県教育委員会へ町教育委員会を経由して指定申請が行われ、県文化財保護審議会より答申され、このたびの県無形民俗文化財の指定となったものです。
平成15年10月には伝統芸能の



戦時中の一日市盆踊（旧一日市郵便局にて）

記録・伝承を目的として、デジタル・ビデオ・ディスク（DVD）が製作されております。

一日市盆踊は鹿角市の毛馬内盆踊、羽後町の西馬内盆踊とならぶ県内三大盆踊りの一つとして知られ、西馬音内・毛馬内盆踊が「見える踊り」とすると、一日市は「踊る踊り」といわれ、一日市郷土芸術研究会により保存・伝承されています。
本町での県無形民俗文化財は、願人踊について2件目となります。

一日市盆踊の指定内容

一日市盆踊は、八郎瀧を中心とした男鹿南秋田地域で広く踊られている盆踊りのひとつであります。これらが近世に八郎瀧周辺の集落ごとで踊られていたことは、文化6（1809）年の菅江真澄「夷舎奴安装碑」（ひなのあそび）の内容からうかがい知ることが出来ます。

一日市の集落は中世には成立していたと推定され、寛文年間（1661～1673年）には、羽州街道上の宿駅として整備されました。さらに津軽藩の本陣が置かれるなど、集落が繁栄するとともに一日市盆踊も盛大になったと考えられます。

現在の一日市盆踊は、8月18日から20日の3日間に、一日市上町大通りで踊られます。

踊り場には、頭上に大型長方形の灯籠を、周囲には六角形の小型灯籠を据え、中心には櫓（やぐら）を組みます。太鼓を据え付ける櫓は、神仏の依り代（よりしろ）となり、周囲の灯籠は踊り場の方固め（ほうがため）をあらわします。

踊り手は、内側を向いて大きな輪になりデンデンツク、キタサカ、三勝（さんかつ）の3種を太鼓と笛の拍子にあわせ、仕舞太鼓が打ち鳴らされるまで繰り返し踊ります。

デンデンツクは早い拍子にあわせて進み、両手を左右に払う所作がほとんどです。キタサカも同様に早い拍子で進みます。体をひねったり、両手を叩くなどの所作が加わりま

三勝は、デンデンツクやキタサカに比べ動作がゆっくりで、片方の足をあげて静止する所作が優雅です。

デンデンツクの由来については、諸説があり定かではありませんが、キタサカは寛政年間（1789～1801年）に越後方面から、日本海沿岸に広がった俄踊り（にわかおどり）を起源として、口説き（くどき）調の甚句（じんく）が変化し独特の曲調となったと推察されます。

「夷舎奴安装碑」（ひなのあそび）によると、かつての踊りや振りは多種多様であったとされています。その中で現在に伝わったのは三勝のみです。当時、歌詞がなかった三勝に、現在は歌詞がありますが、ついた時期は定かではありません。

一日市盆踊の特徴に掛け歌と仮装があげられます。踊り手は、両側から踊りながら声や歌を掛けあい、集落内の男女間や近隣から参加した踊り手と、拍子にあわせて交歓を深めていくのであります。

一日市盆踊は、供養、念仏の要素を残す一方で、豊作祈念、慰安を主とした娯楽性の強い盆踊りです。また、デンデンツクとキタサカは拍子が早く軽快で、手と足の振りとはばきを主とします。このような盆踊りは、県内にも他の地域には類例がなく独特であります。

現在は、決まった衣装はなく3日間の期間中、初日と最終日が仮装、2日目は仮装審査の対象外となっており、ほとんどが浴衣姿での踊りとなっております。

町の出来事・話題

安全・安心まちづくりフォーラム

地域の安全について講演

3月4日、八郎湯町PTA連絡協議会の主催による「安全・安心まちづくりフォーラム」が、町農村環境改善センターを会場に開催され、約120人が参加しました。

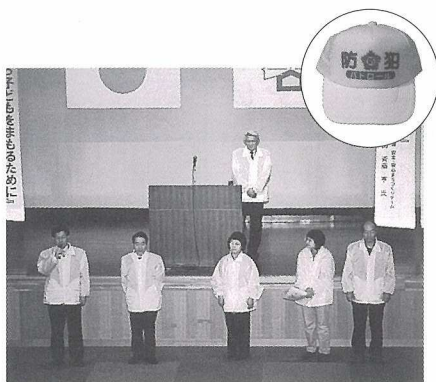
フォーラムには、県生活環境文化部県民文化政策課安全・安心まちづくりチームの斉藤亨さん、県教育庁保健体育課の猿橋薫さん、五城目警察署刑事生活安全課の若月浩志さんが講師として出席され、それぞれから地域の安全を守るためのポイント

や心構えなどについて講演が行われました。

その後、32区町内会の安全パトロール隊による実践発表が行われ、5名の隊員から、パトロールを実施してきたなかで体験したことや感じたことなどについて発表があり、続いて隊長の齊藤志郎さんから、これまでの経過や今後の目標について発表が行われ、この取り組みに対する質疑応答が行われました。

最後に、中学校長の江島廣さんが謝辞を述べ、閉会しました。

フォーラム終了後、希望者に防犯パトロール用の黄色い帽子が配布されました。この帽子は、株式会社石井商事会長の石井裕氏、社会福祉法人榮寿苑福祉会、八郎湯町防犯指導隊から、それぞれ100個ずつの寄贈があったものです。



文化体験プログラム総括・フォルクローレコンサート

小・中学生の素晴らしい演技、コンサートでは願人踊も共演

3月19日、町農村環境改善センターで「文化体験プログラム」の総括コンサートが行われ、約500人の観衆を楽しませました。

第一部では小・中学校の児童・生徒が昨年から体験してきた「一日市盆踊」「毛馬内盆踊」「西馬音内盆踊」の秋田県三大盆踊り、富山県の「こきりこ」、鳥根県の「安来節」、「フォルクローレ」などの発表が行われ、会

場からは大きな拍手が送られました。

続いて第二部では、ベルヴィエントスによるフォルクローレコンサートが行われ、アンデス地方の楽器のサンポーニヤ、ケーナなどが奏でる独特の音色で観客を楽しませ、公演の終盤には本町の願人踊が登場し、南米の音楽フォルクローレに合わせ、軽快に踊ると会場の盛り上がりは最高潮となりました。

野原多七さん 弓道で「錬士」の称号を取得



野原多七さん

2月15日から17日、東京都明治神宮武道場至誠館において「錬士」取得特別講習会を受講し、野原多七さん(85歳)が見事「錬士」の称号を取得されました。

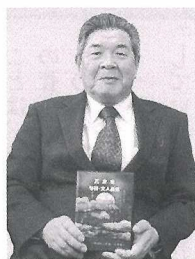
野原さんは、職場を退職した後、65歳から弓道をはじめられ、日々の努力を重ねた結果、平成4年には5段を取得。このたびの「錬士」の講習会には全国から42名が参加、野原

さんは最高齢でした。

野原さんが弓道をはじめたきっかけは、体の健康と心の健康維持向上を目的に行ったそうです。まだまだ現役で、昨年4月から町弓道協会会長を務め、会員は14名、昨年は6名の方が入会し、大変嬉しそうでした。

今後は、「高齢ではあるが心がけだけは堅持し努力したい。後輩への修練の場の環境づくり、会員の間関係の維持向上、心身の修練し、会員の増強に努めたい」と話しておりました。現役でますますのご活躍をお祈りいたします。

秋田県自作視聴覚教材交流発表会 北嶋雄一さんが最優秀賞を受賞



北嶋雄一さん

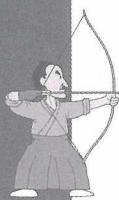
2月17日に秋田県教育委員会主催に

この秋田県自作視聴覚教材交流発表会は視聴覚教育を一層充実させるため、自作視聴覚教材の制作を奨励し、作品発表を通して相互に研鑽・交流を図り、優れた作品については相互貸借等による活用を促進することを目的として開催されているものです。

北嶋さんの作品は秋田県教育委員会推薦により全国自作視聴覚教材コンクールに出品されます。



小学生の一日市盆踊の太鼓と笛の演奏



ご卒業 ご卒園・ご卒業 おめでとうございませす!!

郎 潟 中 学 校 卒 業 証 書 授 与 式



3月10日
八 郎 潟 中 学 校 68 名



3月16日
八 郎 潟 幼 稚 園 40 名



3月17日
八 郎 潟 小 学 校 59 名



全町清掃デー 4月9日(日)

次のとおり全町清掃デーを実施します。
町内会のご協力をお願いします。

◎実施日 4月9日(日)
◎実施時間 午前5時～正午
(実施時間については各町内会で設定してください。)

◎清掃内容
・町内の側溝の泥上げ、除草、公園等の清掃

◎搬出場所

◆町営一般廃棄物最終処分場
・泥、草 ※発砲スチロールは取り除いてください。

◆町クリーンセンター
・空き缶、空きビン

◎実施報告書の提出

町内会単位で実施報告書に記入し、当日クリーンセンターまたは役場町民福祉課町民生活班へ提出してください。

粗大ごみの搬入日について

町では、直接搬入粗大ごみ等については、毎年春と秋に定期的に搬入日を設け、処理しています。

平成18年春の搬入日については、次のとおり実施します。

☆日 時

4月13日(木)～19日(水)

午前9時～正午

(土、日も行っております。)

☆搬入場所

町クリーンセンター

☆搬入できるゴミ

・可燃粗大ごみ

(家具類、寝具類等)

・不燃粗大ごみ

(自転車、ストーブ、オーデイオ機器、ボイラー、湯沸器等)

・不燃ごみ

(鉄くずなど燃えないもの)

☆料 金

・可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ
1品目につき

小525円、大1,050円

・不燃ごみ 100kgにつき

525円

※計量作業がありますので、粗大ごみと不燃ごみを分別して搬入してください。

☆搬入できないごみ

テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、パソコン、バイク、タイヤ、農機具等。

町民と協働のまちづくり事業 4月から「資源ごみ還元事業」を スタート

○資源ごみの収入積立金を 町内会へ還元します

収集した資源ごみの収入の積立金は、各町内の人口数により町内会へ還元いたします。

○資源ごみ回収日(毎月)

- ・第一水曜日
(新聞・雑誌・段ボール)
- ・第三水曜日
(ペットボトル、アルミ缶、スチール缶等)



4月から八郎瀧町のゴミ収集・ 分別方法が変わります

○ゴミ袋に氏名を記入していただきます
・ゴミ袋を購入したら氏名を書きましょう。

○プラスチック類が燃える
ごみの区分になりました。

・町の最終処分場の長期活用を図るため、従来燃えないごみとして取り扱っておりましたプラスチック類(シャンプーなどの容器、発砲スチロール、トレイ等)を燃えるごみに変更しました。



資源ごみの中身の分別の徹底を

・ペットボトル、びん類、金属類、かん類の4種類はそれぞれ別の袋に入れて出してください。

・ペットボトル、金属類、かん類は4月より袋のまま業者に引き取りされますので、ほかのごみといっしょにしないように分別を徹底してください。

※ペットボトルの注意事項

・キャップをはずして(キャップは燃えるごみ)中をすすぎ、容積を小さくなるようにつぶして出し、またラベルをはがしてください。



※かん類の注意事項

・スチール、アルミ缶はつぶして出してもよいです。
スプレー缶は穴を開けて出してください。



※びん類の注意事項

有益びん(酒等の一升瓶・ビールびん)は商店又は取扱店に出してください。割れたびんは燃えないごみへ出してください。



燃えるごみの減量化を図りましょう

・可燃ごみの水切りを徹底しましょう。燃えるごみの重さの60%は水分です。

あなたも参加しませんか。 EMほかしを無償で提供します。

町ではごみの減量化事業としてEMほかしによる生ごみの堆肥化に取り組んでおります。EM専用バケツに毎日出る生ごみとEMほかしを和えるものです。畑などの野菜づくりや家庭菜園などおこなっている方で興味のある方は実施してみませんか。



平成18年度 早朝総合健診のお知らせ



早朝総合健診は5月16日からスタートします。今年度の早朝総合健診では次のことにご留意ください。

65歳以上の方の基本健診の受付時間は原則として午前7時からです

65歳以上の方には平成18年度から問診と診察項目が追加されます。このため、受付時間を午前7時からとさせていただきます。

肝炎ウイルス検診は今年度で終了します

40歳～70歳の方が対象です。これまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方にお勧めします。特に、次の項目にあてはまる方は検診をお勧めします。

・過去に肝機能に問題があるといわれたことがあるが詳しい検査を受けたことがない方。

・外科的手術を受けたことのある方で、その後、継続的に肝機能の検査を受けていない方。

・妊娠・分娩の際多量に出血したことがある方で定期的に肝機能の検査を受けていない方。

乳がん検診は5月の早朝総合健診では実施しません

マンモグラフィ検査と視触診検査を実施しますので、昨年度同様、秋に実施する予定です。

今回の集団検診では実施しませんので、お間違いにならないようお願いします。なお、後日申し込みをとりまします。(申し込み約は9月頃を予定しております)

平成18年4月1日から 麻疹・風疹の予防接種が変わります

	改正前 (平成18年3月31日まで)	改正後 (平成18年4月1日から)
対象者	満1歳～90ヵ月未満	1回目 満1歳～2歳未満 2回目 小学校就学1年前～就学前日
接種	麻疹 1回 風疹 1回	麻疹・風疹混合ワクチン 2回

※麻疹・風疹を既に接種済みの方は、対象年齢であつても混合ワクチン接種の対象となりません。
※改正後は、対象年齢外の方は任意接種となり、接種料金が自己負担となります。
また、麻疹か風疹のどちらかが未接種の方は混合ワクチンを受けることができます。(接種料金が自己負担である任意接種であれば、麻疹か風疹単独の予防接種はでき

● 検診日程

日程	会場	骨粗しょう症検診
5月16日(火)	保健センター	
5月17日(水)	保健センター	実施
5月18日(木)	防災センター	
5月19日(金)	防災センター	実施
5月23日(火)	防災センター	実施
5月24日(水)	寿山荘	実施
5月25日(木)	高岡コミュニティ体育館	実施
5月26日(金)	高岡コミュニティ体育館	
5月30日(火)	保健センター	実施
5月31日(水)	保健センター	

● 料金

検診項目	対象年齢	個人から負担していた料金
結核検診	65歳以上	無料
基本健診	30歳以上	1,000円
胃がん検診	30歳以上	1,000円
肺がん検診	30歳以上	700円
子宮・卵巣がん検診	20歳以上の女性	1,300円
大腸がん検診	30歳以上	400円
骨粗しょう症検診	30歳～64歳の女性	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円
肝炎ウイルス検診	40歳～70歳までの方で肝炎検診を受けたことがない方	600円

ますので接種を希望する医療機関に問い合わせください。ただし、平成18年度に限り、満1歳～2歳未満の方で麻疹か風疹のどちらかのワクチンを未接種の方は麻疹か風疹のワクチンを単独で接種することができまします。その場合、接種料金が無料となります。

■ 問い合わせ先

八郎潟町保健センター
875-2800

国民健康保険者別医療費と町の医療費状況

国保医療費 (平成18年1月分)

(単位:円)

1人当たり医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八郎潟町	19,648	44,286	65,457	36,962
医療圏内 (南秋・潟上・秋田・男鹿)	19,315	31,476	68,276	35,521
秋田県	18,411	29,761	59,415	32,027

4月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
4日(火)	1歳児6ヵ月健康診査	平成16年7月生 平成16年8月生 平成16年9月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
7日(金) 27日(木)	妊婦相談母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時40分～11時30分受付
10日(月)	ポリオ生ワクチン投与	生後3～90ヵ月児	保健センター	午後1時30分～2時受付
25日(火)	乳児健康診査	平成17年5月生 平成17年8月生 平成17年12月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
25日(火)	B C G接種	平成17年12月生	保健センター	午後12時30分～1時15分受付

第29回 読書感想文コンクール・朝起きかけ足運動合同表彰式



3月2日、町農村環境改善センターにおいて第29回読書感想文コンクール・朝起きかけ足運動合同表彰式が開催されました。読書感想文コンクールは、小・中学生が冬休み期間中に書き上げたものを対象に行われ、総数400編の作品が応募されました。

厳正な審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

また、朝起きかけ足運動では、昨年1年間で300日以上達成した上級者13名、180日以上達成した初級者2名が表彰され、町長からメダルが贈呈されました。

なお、読書感想文コンクールにおいて第一席に輝いた作品を今月号から4回にわたり紹介いたします。

第29回 読書感想文コンクール入選作品

(応募総数400編)

※()内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

☆小学生低学年の部 (応募数89編)

- ・第一席 ふじい みつろう (1年) 「かわいそつなぞう」をよんで
- ・第二席 ふじい あみ (2年) いのちの音
- ・第三席 えんどう むつき (1年) ルルからのおくりもの
- ・佳作 竹田 なな (1年) 「そらいろのたね」をよんで
- ・佳作 しだ ちはる (2年) 「星のふるよる」を読んで

☆小学生中学年の部 (応募数111編)

- ・第一席 遠藤 寛果 (4年) 命のゆくえ
- ・第二席 小野 成幸 (3年) 宮沢賢治を読んで
- ・第三席 北嶋 孝祐 (3年) 田中耕一ものがたりを読んで
- ・佳作 小柳 みなみ (3年) あの日をわすれない

- ・佳作 藤井 凜太郎 (3年) はるかのみまわり
- 「花さき山を読んで」

☆小学生高学年の部 (応募数75編)

- ・第一席 小柳千絵佳 (6年) 「大切なものゝいつも笑顔で」
- 「この、輝く世界で」

・第二席 小野 葵 (5年)

- 命と向き合うために
- ・第三席 伊藤 美咲 (6年) ハードルをこえよう
- ・佳作 石川あかり (5年) つらいことを乗り越えて
- ・佳作 佐藤 高史 (5年) 「夢をつなぐ」を読んで
- ・佳作 金 千世 (5年) 本当の友達を見つけたマンデー
- ・佳作 渡部 佑梨 (5年) 「休みがたり屋」を読んで
- ・佳作 畑澤悠紀子 (6年) もういちど宙へ

☆中学生の部 (応募数125編)

- ・第一席 工藤 瑤 (2年) 私を探しに
- ・第二席 伊藤 茜 (2年) 日本の、そして世界の平和のために
- ・第三席 小野 渚 (2年) 生きているだけで百点満点

- ・第三席 相馬 夏実 (1年) あなたから学んだことを大切に
- ・佳作 小玉 和諒 (2年) イチローの言葉

- ・佳作 小柳奈津美 (2年) たくさんのありがたうの手紙
- ・佳作 小野 恵 (2年) 「この、輝く世界で」

朝起き かけ足運動 受賞者

※()内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

☆上級 (300日以上)

- 谷川 未采 (2歳)
- 土橋 励珠 (4歳)
- 谷川 晃大 (5歳)
- 土橋 奏珠 (小学3年)
- 佐藤 海智 (小学3年)
- 土橋 珠優 (小学5年)
- 小野 空見 (小学5年)
- 小野 寛太 (小学5年)
- 佐藤 高史 (小学5年)
- 三戸 留吉 (一般)
- 小柳 傳治 (一般)
- 渡部 和男 (一般)
- 北嶋 勝悦 (一般)

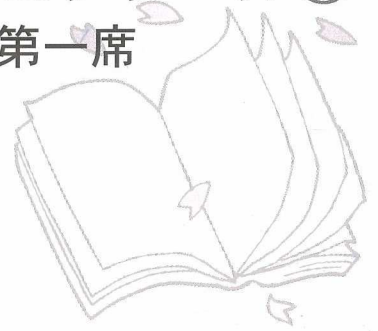
☆初級 (180日以上)

- 渡部 純平 (年長)
- 渡部 優佑 (小学2年)



読書感想文コンクール①

中学生の部 第一席



工藤 瑠 さん
八中2年(現3年)

私を探しに

私には世界に飛び出す夢がある。漠然としているつかみどころのないその夢を、両親は、「すごいね。楽しみだね。」と笑っているが、たぶんなれないだろうとか、夢だからと思っっているのかもし

れない。実際は、私自身も具体的な方向や決め手があるわけでもなく、「なりたい」という気持ちだけが、先に走っているような気がする。しかも、今も何を目標せよいいのかもはっきり分らないまま、なりたいたいという気持ち以外は、何一つ自分には備わっていないような感じで正直なところ、不安な気持ちばかりで自信はない。

そんな私は、この本に出会った。この本の中の「ぼく」は、自分の欠けた部分を求めて旅をしていくのだ。ぼくは完全なまん丸になりたい。しかし、欠けている部分があつて、まん丸になれない。完全なまん丸の自分になることを夢見てもそのかけらを探す旅はとても長く、たくさんのかけらとの出会いと悲しい別れの繰り返し。そして、ついに自分にぴったりのかけらを見つけたときの喜びと満たされた気持ち。まん丸になったぼくは転がって転がって夢をかなえた喜びにひたる。しかし、長い合間をかけてようやく夢をかなえたのに、ぼくは、かけらをおろしてしまつた。まん丸を求めた旅の中で得たものは歌うことやおしゃべりをすること、花の匂いをかくこと。夢をかなえて得たものは速く転がれるようになったこと。失つたものは得たものよりも多かつた。だから、そつとかけらはずして、ま

たかけらを探す旅にでかけた。今の「私」は、かけらを探して旅に出た頃の「ぼく」に違いない。完成の夢の形も、見つけ出さなければならぬかけらの形もまだはつきりしていない。でも、私の旅はもう始まつている。私の旅は、ぼくよりも長い道になりなりそうである。なぜなら、完成の形とかけらの形を探すところから始まつたからだ。その旅は、楽しいものになるとぼくが教えてくれた。親しい友と話すことや新しいことを発見すると、行つたこともない土地や国とも出会うはず、もちろんぼくの感じた、花の匂いや、聞いたこともない歌も覚えることもできる。今、経験していかない未知のことを味わうことができると思う。不安な気持ちもわくわくとしていく。でも、もう一つぼくは教えてくれた。夢をかなえるために、登りきれない坂があり、岸の見えない海を渡らないと、たどり着かない場所があり、太陽の日差しに負けそうになったり吹雪で埋もれてしまつたりと辛いことを、ぼくはまん丸になりたいという夢をあきらめないで乗り越えてきた。夢をかなえるためにはあきらめずにかなる困難も乗り越えていかなければ夢はかなわないものなんだと。

『ぼくを探しに』

シエル・シルヴァスタイン著



八郎湯吟社

- 九十寿とやその思いやり 百歳ぞ
- 優しい顔法顔 矢張り思いやりの顔 無一
- 今の世は得意に威張れ 子沢山
- これからは九十寿始発となる旅路 梅香
- 思いやりする我にまだ 余裕あり
- まだ行ける弦音の響 九十寿まで 草風
- 至福の句授かる至福 夢ばかり
- 吹雪く音泣き虫女郎 北へ行く 七習
- 得意技量の減らない 猪口の酒
- オ互いにナア! 岡級 三人生残り 鳥人
- 排雪は俺にまかせろ 息子のことば
- 気を趣味にたよる老後のよい天気 迂人



平成17年度

防火作文・火災予防標語コンクール

第16回防火作文コンクール最優秀作品

2月22日、湖東地区消防本部において、湖東地区危険物安全協会、湖東地区消防署主催による「第16回防火作文コンクール及び第15回火災予防標語コンクール」の表彰式が開催されました。

これは、火災予防に対する意識の高揚及び啓発の推進を目的として、湖東地区消防署管内の5校の小学校5年生を対象に行われているもので、今年度は、作文部門、標語部門ともに253作品の応募があり、八小から作文部門で2名、標語部門で1名が入賞されました。入賞作品は次のとおりです。(学年は受賞当時のものです。)



☆作文部門

・最優秀賞

「いつも心に「火の用心」」

八小5年生 工藤なる美さん
・佳作
「思い出をうばった火事」

八小5年生 川口 直志さん

☆標語部門

・優良作

「しのびよる 火事の悪まに
気をつけよう」

八小5年生 小中 杏奈さん



工藤なる美さん

いつも心に「火の用心」

「台所の仕事を手伝ってちょうだい。」

母はわたしによく声をかけます。わたしは火事になるのがこわくて、火は一人では絶対につけません。

くれから正月にかけて、全国では、たくさん火災がありました。中でも、幼い子どもたちがなくなる火災が、例年になく多くあり、わたしは、火事は、こわいなあと思いました。子どもだけで留守番をしたり、逃げ遅れたり、どんなにこわく、心細かったことでしょう。原因がなんであれ、命までうばってしまう火事。大きな傷あとと悲しみを残してしまう火事。

もしもわたしの家が火事になってしまったらと思うと、おそろしくてたまりません。わたしは、火事は、絶対に起こしたく

ないし、火事には、あいたくありません。

わたしの家では、ガスが一番あぶないと思います。だからガスの点検を忘れないようにして出かけています。火事は、ちょっとした油断が原因のことが多いと思います。一人一人が気を付けなければいけないと思っし、だれかが点検するからいいやという安易な考えでは、いけないと思います。自分の家だけでなく、同じ町内の人たちで声をかけ合って、火事が起こらないように気をつけていきたいです。

命をうばう火災が一件でも少なくなるように「火の用心」と大きな声を出して、みんなに呼びかけたいし、いつも心の中にも「火の用心」と唱えていきたいです。

今、家族みんなのできることを話し合い、油断することなく、小さなことにも気を配って、火の用心を心がけ、いつも笑顔で生活できたら、どんなにいいかなあと思います。

火災のない、安心して住める八郎瀧町をみざしていききたいと思えます。

国民年金 ハッピーちゃんコーナー

国民年金の保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを

とるためのものです。

なお、基礎年金額の3分の1(将来的には2分の1)は国庫負担です。今後も保険料の改正が予定されていますが、国庫負担があることと、若者であっても納付した額の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となっています。

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようにします

障害をお持ちになりながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、「選択申出書」を提出していただく必要がありますので、最寄りの社会保険事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先
秋田社会保険事務局年金課
☎883-1670

土橋町長と語る

次のとおり第1回「土橋町長と語る会」を開催いたします。多くの町民の皆さんが参加されることを期待しております。

開催日時

4月15日(土)
午後6時30分～

会場

八郎瀧町口マンの里

主催

町の将来を考える会
代表 児玉 亮

連絡先 児玉医院歯科
☎875-2092

随想録 7

「親の後ろ姿を見せよ」



町長 土橋多喜夫



教育は子が親の後ろ姿を見て育つという形はなんと云っても原理・原則であって、親が自分の思いを押しつけたら、注入したりしてはならないことです。

現代の親子関係のトラブルが尊い命を奪うまでに至るといった現象の発生は、普通では考えられない事件です。

家庭での子どもの教育は、そこに親は自分の思いを、それもかなり強烈にこじまらせて当っているのではないのでしょうか。しかし親はそれを異常だとは思わない。「叱る」という過程が考えられます。

仮に勉強しない子どもに「勉強しなさい」と連発することになると子どもは果たしてどうでしょうか。やはりそうではなく、親も含めての家庭環境をつくること

が大事だと思います。平素の躰として感情的な叱り方でなく、理性的な叱り方こそ大切だと思います。親は子どもの模範を示すことです。

学校は学ぶ所、家庭は教える所として考えて欲しい。家庭で出来ることとして、履物をきちんと揃える、あいさつの励行等、親から始めましょう。

これが完全に出来、それが習慣になることを望みます。

また、子どもを含めた一家団らんの場合が欲しいものです。そこから何となしに暖かさが漂って明るい家庭が出来ると思います。

駐在所 だより

八郎潟駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550



4月 6日~15日

新入学(園)児を
交通事故から守りましょう
春の全国交通安全運動

4月は入学、入園の季節です。真新しいランドセルを背負って、仲良く登校する姿はとても微笑ましいものです。

しかし、新入学(園)児は交通规则の知識に乏しいことや、環境の変化に対する緊張感や徒歩学の不慣れなどから衝動的な行動に走りやすく、自らの身を守ることに十分とは言えません。

このため4月6日(木)から15日(土)までの10日間、子どもの交通事故防止等を重点に、春の全国交通安全運動が実施されます。

県警においても、交通安全教育、保護誘導及び交通指導取締りなど、街頭活動を強化することになっています。

家庭、学校、地域においても、実際の体験を通して交通规则を教え、子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。



お父さん、お母さんへ

○通学、通園時間に合わせて、子どもと一緒に通学(園)路を何回か歩き、体験を通して信号の見方、横断歩道の正しい渡り方などを教えましょう。

○家庭の中で常に交通安全に気を配る雰囲気を作付け、子どもが出かけるときは必ず一声かけて、行動範囲や帰宅時間をきちんと決めて、子どもにしっかりと守らせるようにしましょう。

○子どもに自転車を利用させる場合は、年齢や体格に適した自転車を選び、子どもと一緒に整備、点検をしましょう。

ドライバーの皆さんへ

○子どもの飛び出しは突発的です。子どもの飛び出しの予測される道路では、スピードを控えめにしましょう。また、横断しようとする子どもを見かけたときは一旦停止し、道を譲るなど思いやりのある運転に心がけましょう。

平成18年 飲酒運転追放等の競争 実施中

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
2月中	0	0	0	0			
2月まで累計	0	1	0	0	1	26	12

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡は8点。その他死亡事故は1件3点で換算しています。

八郎潟町の順位(2月末)
全 県(29市町村中) 1月末25位→2月末12位
男鹿・潟上・南秋(6市町村中) 1月末4位→2月末2位

情報プラザ



NHK秋田放送局
「てれびこまち」で
本町が紹介されま
す。

◎放送日時
4月12日(水)
「ぐるっとこまち」で
午後5時15分頃〜40分頃

◎ニュースパー
ク
あきた
「ぐるっとライブ」
午後6時40分頃

地域子育て支援センター “はっぴい”

地域の子育て家庭を支援
します

＜地域子育て支援センター事業＞
◆育児相談
子育ての悩みや迷いを一緒に
考えていきます。

◆わくわく広場
保育園を開放し、子どもさん
には多くの仲間の中で遊ぶ経験
を、保護者の方には子どもの世
界に触れていただきます。

◆子育て情報の発信
子育ての体験談や子育てに関
する情報の提供をします。

◆一時保育
原則として幼稚園や保育園に
入っていない方を対象として、
保護者の仕事や病気、または私
的理由などから、家庭で保育で
きない時に一時的に保育園で保
育することができます。(有料)

◆子ども文庫
子どもの絵本や育児書等を貸
し出しています。

◆移動子育て広場
地域の児童館や公園を使用し
ての交流(げんきっこ広場)や
0歳児だけの交流の場(赤ちゃん
広場)があります。

◎保育園ではこんなこともやっ
ています。

◆遊び込める環境づくり
◆健康な身体づくり
・歩くこと
・全身を動かすこと
・バランスのとれた給食

◆豊かな人間関係
・園生活の中でたくさんの子ど
もとの多様な関わり
・異年齢と兄弟のような関わり
・榮寿苑、うたせ苑のお年寄り
との交流
・小・中学校との交流

○入園児の家庭を対象として
◆延長保育
朝7時から夜7時まで開園し、
保護者の勤務時間に合わせて保
育しています。

◎問い合わせ先
八郎潟保育園
☎875-5172

八郎潟町シルバー 人材センター技能講習会 受講者募集

◎演題
家庭菜園と病害虫対策について

◎講師
松本 勤 氏

(元秋田県立大学短期大学部長)

4月から機構改革により電話番号、
メールアドレスが変更となりました。

役場直通電話番号・メールアドレス

●役場代表 ☎875-5800

◆総務課
・総務班 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp
・企画財政班 ☎875-5802
kikakuzaisei@town.hachirogata.lg.jp
・税務班 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp
・会計班 ☎875-5804
kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆町民福祉課
・町民生活班
(窓口サービス担当) ☎875-5805
(消防・交通・環境担当) ☎875-5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp
・福祉介護班 ☎875-5808
fukushikaigo@town.hachirogata.lg.jp
・保健医療班 ☎875-5813
hokeniryou@town.hachirogata.lg.jp

◆産業建設課
・産業振興班 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp
・建設班 ☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
・下水道班 ☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課
・上水道班 ☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課
・学校教育班 ☎875-5812
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
・生涯学習班(公民館) ☎875-5777
kouminkan@town.hachirogata.lg.jp
・国体班(オリンピック) ☎875-5500
kokutai@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園 ☎875-2734
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◎対象者 60歳以上の町民の方
◎日時 4月25日(火)
午後1時〜4時

◎場所 防災センター会議室

◎受講料 無料

◎募集人員 30名

◎申し込み及び問い合わせ
八郎潟町シルバー人材センター
☎875-5411

「ふれあい農園」の 利用者募集について

町では、農業に関心がありな
がら、農地のない方のために、
次の条件により「ふれあい農園」
の利用者を募集します。場所は
B&Gプールの西側です。

《利用条件》
◎募集区画
4区画

◎利用料金
(1区画100m²〜110m²)

◎利用期間
1区画3,000円

◎水道使用料 別途請求します

◎申込期限 4月14日(金)

◎問い合わせ先
役場産業建設課産業振興班
☎875-5803

固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿を お見せします

平成18年度固定資産税の基
礎となる固定資産評価額を、
縦覧帳簿によりお見せします。
自己所有の土地や家屋の固
定資産の価格などを次の期間
内にご覧ください。

日 時
4月1日〜5月31日
午前8時30分〜午後5時
※ただし、土、日、祝祭日は除きます。

場 所 役場総務課税務班

問い合わせ先
役場総務課税務班
☎875-5807

ジェイソン先生の 英会話教室

八郎潟中学校で教鞭をとっているALITのジェイソン先生が世間話やクイズ、ゲームなどを題材に、英会話を教えてくれる英会話教室を行います。
この機会に英会話を楽しく学んでみませんか？

◎日時

平成18年4月～19年3月までの毎月第2・第4水曜日
午後7時～9時

◎場所

町農村環境改善センター

◎受講料

1講座500円

◎募集対象

高校生以上

◎申込・問い合わせ先

英会話事務局 伊藤
☎854-4138

八郎潟町シルバー 人材センター 会員募集のお知らせ

◎目的

臨時的、かつ短期的な仕事を通じて自己の経験と能力を活用し、働くことによって自らの健康と生きがいの充実をはかり、地域社会づくりに貢献することを目的とする。

◎内容

町や民間事業所、各家庭からの仕事をセンターが引き受け、会員が自分に適した仕事を選択し従事する仕組みになっています。

◎対象者

町在住の60歳以上の方
(定年退職者や家業をお子さんに譲られた方など)

◎年会費

1,500円

◎問い合わせ先

八郎潟町シルバー人材センター
☎875-5411

ホームヘルパー 2級養成研修講座 受講生の募集

医療法人正和会では、ホームヘルパー2級の養成研修を開催します。

◎対象

・全課程の受講が可能な方。
・資格を取得し、福祉の職場に就労を希望したい方。ボランティアとしての活動を希望する方。
・高年齢を抱えて知識を必要とする方。

◎募集人員

60人
(現在募集中です。定員になり次第、締め切りとなります。)

◎研修日程

5月15日(月)～9月22日(金)

◎研修会場

医療法人正和会 会議室

◎受講料

35,000円
(他に教材費約7,000円)

◎その他

医療法人正和会の新規事業において、職員を採用する場合には、この研修を修了し、適任とされたものに応募の機会を提供する。

◎申し込み及び問い合わせ先

医療法人正和会
☎877-7110

湖東消防署からの お知らせ



湖東消防署では4月中旬頃、一週間の予定で町内の防火水槽・消火栓の点検を行います。水道水が一時的に濁る場合もありますのでご注意ください。

戸籍だより

(2月届出分)

◎健やかに

- 1・21 金 稜翔(りょうと)男
(淳一・栄子) 23区
2・20 畠山 修也(しゅうや)男
(政紀・哉瑞) 8区

◎ご結婚おめでとう

- 2・2 (畠山 淳) 八郎潟町
(竹内 涼子) 潟上市

◎ご冥福をお祈りします

- 2・4 小玉 聡(48歳) 20区
2・9 藤井トキエ(92歳) 10区
2・9 鷺谷 チタ(92歳) 9区
2・16 齊藤 ミエ(86歳) 24区
2・21 伊藤ミチ子(77歳) 12区

町のミニ統計(2月末現在)

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	3,341人	(-2人)	(-49人)
女	3,861人	(-8人)	(-34人)
計	7,202人	(-10人)	(-83人)

◇世帯数

2,478戸(-5戸)(+9戸)

※住民基本台帳

- ◇出生 2人(7人) [6人]
◇結婚 2組(5組) [0組]
◇死亡 6人(10人) [14人]

※()は1月からの累計、[]は昨年同時期の累計

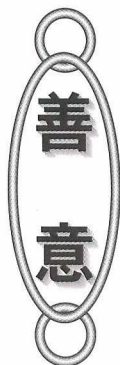
◇交通事故件数

- 物損事故 11件(23件) [27件]
人身事故 1件(3件) [5件]

※()は1月からの累計、[]は昨年同時期の累計

◆預託状況

(平成18年3月15日現在)



善 2
意 27
32区 齊藤 志郎 様
金 3,000円

八郎潟町善意銀行
八郎潟町社会福祉協議会

転入・転出届はお済みですか？

3月・4月は卒業、進学、就職等で住所を移される方がもっとも多きときです。住所は実際住んでいるところに置くのが原則となっていますので、転入・転出・転居の届出は忘れなく！

転入・転出の際は本人確認を行いますので、窓口に行きに来る方は免許証・パスポート・住基カード等、本人だと確認できるものをご持参く

ださい。

なお、印鑑登録・印鑑証明書の発行は住所地で行いますので、転入・転出により住所が変わった方は新住所地で印鑑登録の手続きをしてください。(印鑑登録は本人でなければなりません。)

詳しいことについては役場町民生活班窓口サービス担当へおたずねください。

ふるさと散歩

No.219

昭和10年頃の一都市尋常高等小学校の話 (11)

私がラジオと言う物を一番初めに聞いたのは何歳のときであったでしょう。まだ小学校に入る二、三年前か、もう少し前であったかも知れません。父におんぶされて、駅前のだこかの家にラジオを聞かせてもらいに行った記憶が鮮明にあります。

ガアガアと訳のわからぬ音が、黒色の丸いラップから聞こえてきて、父やその家の人たちが「これは雑音というもので、どこかで雷が鳴っておれば聞こえるものだ」などと話していたことを子ども心にも覚えていて、未だに思い出します。

またおんぶされて帰る途中、寒風山から船越の方（その頃は寒風山も船越も知らなかったが）で稲妻が何回も見えて、ゴロゴロ鳴って怖い思いをしながら帰ったのを覚えております。

それから七、八年して、秋田に放送局ができました。秋田に放送局ができると、一日市でもラジオを買う家が次第に多くなり、私が五年生の頃には私の家にもあったし、町通りの店でも店先で聞かせている所などはもうありませんでした。

その頃の電気は、昼は二百ボルトが来ていましたが、ラジオは百ボルトだから、百ボルトの電気の来る夕方からでないと聞けませんでした。

夕方六時には「子供の時間」などと言う番組があって、楽しく聞いておりました。父は父で浪花節をよく聞いておりました。

さて、なかなか思い出せませんが、小学校五年生の春の修学旅行の時ではなかったかと思えます。秋田放送局と新聞社を見に行けることになりました。

秋田駅を出るとすぐ南に曲がって、そんなに遠くない、路もあまり広くない、静かで人家の少ない町外れのような所に、思ったより小さな秋田放送局がありました。一番初めに目に付いたのは大きくてギリギリに輝く二カ所の鉄塔でした。芝生の敷地のこちら端から向こう端まで長い長いアンテナを張っているのです。首の痛くなるほど、晴れた青空ではな

くアンテナの線を見上げました。

それから白く塗られた、箱に窓を付けたような建物に案内されて中に入りました。そこが放送局の事務室でした。放送局の人は、私たちには目もくれず、先生にばかり色々説明していましたが、私は目の前の棚に立ててあるガラス製の物ばかり見ていました。一升ビンより太くて頭の尖っていないようなものの中に電球の芯のような針金が色々組み合わさって入っているのです。

「これが真空管という物である」と説明され、家のラジオの中にある三つの真空管に比べて、その大きいのに驚いているうちに、隣りの室に案内されました。もう室の名前もよくわからなくなりましたが、「無反響室」とか言っていたような気がします。壁も天井もいっぱい凸凹で、中にマイクロフォンが一本立っているだけで、この室から歌やニュースが放送されると説明されました。

放送局のすぐ近くに盲啞学校があり、そこも見せていただきました。目の見えない人たちはお互いに腰や肩を揉んだり、針治療の練習をしている人もいました。

これで午前の見学は終わりましたが、昼の握り飯をどこで食べたか、どうしても思い出せません。

午後は、キチンと二列に列を組んで、田舎の生徒と思われる笑われるべがと気を遣って、足まで揃えて、大町通りの「秋田魁新報社」に行きました。

ここで最初に見たのは活字を拾うところでした。棚のような台に小さな判子がいっぱい入っていて、それを原稿のとおり一つずつ取って文章に組み立て、紙に当てて何かで叩けば判子の元ができます。それに溶けた鉛を流し込めば、判子の板ができて、それを丸めて印刷機に取り付けて新聞を刷るんだというのを聞きました。

新聞が出来て機械から出てきた時は、ちゃんと折り畳まれて出てきます。何十枚かに一枚は、ずれて

出てきますので、それに端数を勘定したのを足して一つに束ね、町の名札を挟んで川反通りに面した出口で待っているトラックに積んで運んで行きまし。私たちが見た判子は夕刊のものでした。まだ放送局や新聞社を見たことのない学校が少なくなかった頃の、旅行の思い出です。（つづく）

文・一日市 嶋崎 利雄

毎月、この「ふるさと散歩」をお読みいただきまして心より御礼申し上げます。前回まで北嶋春一先生のお名前を「北島」と間違えて書いておりました。訂正してお詫言申し上げます。

4月の行事予定

- 6日(木)・春の全国交通安全運動 (~15日まで)
- 7日(金)・小学校入学式
・中学校入学式
- 8日(土)・幼稚園入園式
- 9日(日)・全町清掃デー
- 20日(木)・町内会長会議
- 22日(土)・中学校瀧上南秋季大会 (~23日)

ふれあい

▼役場内も4月から大幅に入れ替えが行われました。機構改革は私たち職員を意識を変えらるとともに町民の皆さんへのサービス向上をするため行われました。町民の皆さんへの周知が少ないことをご不便をおかけすることのないようし対応していきますのでよろしくご協力のほどお願いします。

▼このたび3月20日付で「一日市盆踊」が県無形民俗文化財に指定されました。町関係者の念願がようやく実現したことは非常に喜ばしく感じます。今後の一日市盆踊の層の盛り上がり、全国へのアピールを積極的に行っていきたいと思えます。

▼「広報八郎瀧」は、総務課総務班で担当しますので、今年度もよろしく申し上げます。

*広報八郎瀧 No.550 *発行/八郎瀧町役場・編集/総務課 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎瀧町字大道80 *☎018-875-5800 ☎875-3096 *印刷/株八郎瀧印刷